

## 令和6年 第3回 原村議会定例会 一般質問通告一覧表

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	芳澤 清人	1 高齢者の福祉対策について	1 高齢者の一人暮らし、医療、介護、認知症の数が増加する2025年問題をどのように考えるか。また、高齢者人口が2025年にピークを迎えることからどのような措置や事業が講じられるか。	村長
			2 社協に委託している生活支援事業で、生きがい対応型デイサービス事業は利用者が少ない現状であるが、その原因と課題は。	村長
			3 介護予防日常生活支援サービスの通所型Aの利用等は、包括支援センターへの相談や民生委員等の報告などにより該当者が決まる。その際、通所利用者の抽出はどのように行っているか、また該当者で通所サービスを利用しない場合、どのように対応しているのか。在宅療養等のサービスを行う配慮がされるのか。	村長
			4 生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防、住まい、生活支援を包括的に確保するとあるが、現状はどうか。	村長
			5 いきいきサロンは、高齢者が多く集まるきっかけとなっている。村ではサービスBに移行し立ち上げられるよう検討して行きたいと平成30年6月の答弁であったが、その後どのように検討されたか。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	芳澤 清人		6 いきいきサロン等で高齢者の口腔ケアに対する教室・指導が必要と考えるが、どうか。又は各種検診に組み入れることは可能か。	村長
			7 高齢者対象の運動は、転倒防止、介護防止、認知症防止にも効果的であるとされている。現在、村で行われている運動教室等の現状と課題は何か。	村長
			8 重層的支援体制整備事業のいくつかある事業の中で、優先して取り組む具体的な施策は何か。また、今後この事業をどのように展開して行くのか。	村長
			9 「宅幼老所とみさと」が6月で廃業となった。地域の身近で家庭的な雰囲気であり、村内の多くの利用者がいた施設だっただけに、大変残念である。廃業となった原因を聞いているか。	村長
		2 村政 150 周年記念行事について	1 村政 150 年記念行事の内容と取り組みの進捗状況と、今後の予定、また式典の規模はどのように考えているか。	村長
			2 住民の参加や巻き込むことが必要ではないかと考えるが、どうか。	村長
			3 150 周年記念ロゴマークの使用をもっと促進してはどうか。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
2	森山 岩光	1 ゼロカーボン推進策（小水力発電設置の可能性は）	1 近年、地球温暖化に伴う気候変動により、自然災害の発生で農作物への影響など、私たちの生活にも既に影響が出始めている。村では施策として、「地域のエネルギー自給率を向上させるため再生可能エネルギーの普及促進を進める」とあるが、今までの進捗状況と今後の取り組み内容について、改めて伺う。（具体的に）	村長
			2 小規模ダム（溜池）、一般河川、農業用水、などを活用する小水力発電設置の可能性について、今まで協議・検討した経緯はあるか。	村長
			3 小水力発電設置を考えている事業者から要望・相談は受けているか。また要望内容など把握し関係機関（県企業局）、地権者と情報共有しているか。（具体的に）	村長
			4 汐は村内各地域に存在する。例えば、一ノ瀬八区汐は農業用水路として利用され管理なども行き届いている。また年間を通して安定した水量が確保されており加えて、標高差（落差）もあり水力も大きく、効率的な発電に繋がってエネルギーの自給率・地産地消、山間傾斜地の新たな収入源になると認識するが、村の考えは。	村長
			5 県は、「新築建物に太陽光パネルなど再生可能エネルギー設備の設置を義務付ける制度の導入を検討しており、導入に向け条例改正を検討」との報道があった。再生可能エネルギーの普及促進の追い風になると認識するが、設置の義務付けとなると、家主や事業所などに導入の負担が生じるのは明らかな。県の支援は勿論、村独自の支援策がポイントになると考えるが、村の見解は。	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
2	森山 岩光	2 国民健康保険直営診療所の運営状況と、二診体制の充実強化について	1 令和元年度から、2名の医師による診療体制「二診体制」により運営して来ている。二診体制とした経緯と必要性について、改めて伺う。	村長
			2 二診体制に移行して5年程になるがこの間、通常診療に加えコロナ感染症対策も迅速に対応してきたと認識する。新体制後の診療所運営、進捗状況と成果について、見解は。	村長
			3 二診体制の維持継続には、医師・看護師・事務員の確保は必須だ。近年、全産業において人材不足など雇用環境は、今まで以上に深刻化している状況だ。医師、職員の安定的な確保に向けた具体的な計画はあるか。	村長
			4 「第9期 原村高齢者福祉計画」を策定した。内容は、団塊世代の増加を見据え、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図ります、とある。この中で、村では重層的支援体制（縦割りではなく横断的対応）により進めて行くとしており、診療所の果たす役割も更に大きくなると認識する。今後に向けた新たな施策は考えているか。	村長
			5 令和2年4月1日より老人医療費特別給付金制度が変わり5年目を迎える。給付金の支給状況と成果、見えてきた課題について見解は。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
2	森山 岩光	3 庁内組織改編に伴う、空き事務室の利活用と、JA 庁内出張所について	1 庁内組織改編に伴い、空いている2事務室（1階：旧財政係、2階：旧企画振興係）が使用されておらず不稼働資産に等しく、空室になっており来庁者の皆様の目にも止まる。早急な改善整備が必要と認識するが、将来を見据えた効率的な活用など、検討はしているか。	村長
			2 今年度から新体制で事務執行して来ているが、見えてきた課題について見解は。	村長
			3 役場庁舎内には「信州諏訪農業協同組合庁内出張所」が設置されており、重要な公金の事務処理を扱っている。改めて、出張所設置に至った経緯と必要性について伺う。	村長
			4 JA から職員（一人）が出張し、窓口事務を行い住民サービスに寄与している。直近（5年間）の事務取扱量の進捗状況はどうか。	村長
3	平出 敏廣	1 健康保険証廃止について	1 健康保険証の新規発行は本年12月1日で終わり、12月2日から発行は停止される。それまでに発行された保険証は12月2日以降の扱いはどうなるのか。	村長
			2 後期高齢者保険証の8月更新の保険証が届いた方がいるが。この扱いは健康保険証と同様と考えて良いか。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	平出 敏廣		3 保険証の有効期限が切れた後はどうなるか。 ・マイナンバーカード未取得者は。 ・マイナンバーカード取得しているが保険証の利用未登録者は。	村長
			4 保険証に代わる「資格確認証」は、当面の間は申請しなくても交付されるとのことだが、その後、申請を忘れた場合などには無資格となるのか。	村長
			5 無資格となり、再発行は申請することで直ぐに発行は可能か。	村長
			6 誤った認識をされる方がいると感じる。高齢者はホームページを見ないので、本来国が行うべきことだが広報誌で周知を続けていく必要があるのでは。	村長
		2 マイナンバーカード・マイナンバー保険証について	1 マイナンバー法第17条第1項「その者の申請により、その者に関わる個人番号カードを交付する者とする」と任意取得制度の原則を定めている。任意取得で良いマイナンバーカードをマイナ保険証と紐付けることで、マイナンバーカードの取得を強制するのは法令違反行為にあたるとしているが、このことについて本村としての見解及び対応は。	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3	平出 敏廣		<p>2 トラブルが続くマイナンバーカード普及を早急に進める為に、現行の保険証の廃止、マイナ保険証の紐付けを強行することで被保険者、医療関係者にも様々な負担と混乱を招いており、個人医院などではマイナ保険証確認のための設備費用や受付での説明のために人員を増やす事も出来ずに廃業を余儀なくされていると報道があった。本村での現状はどうか。また、相談等はあったか。</p>	村長
			<p>3 国は医療機関・薬局店等にマイナ保険証の利用人数の増加量に応じて一時金を支給するとした。一時金を受け取るために本村診療所窓口でのマイナ保険証の提示を求める。または、未取得者に取得を勧める等の行為はなかったか。</p>	村長
		<p>3 新型コロナ感染症とレプリコンワクチン「コスタイベ筋注用」について</p>	<p>1 厚労省は8月2日、7月下旬の新型コロナウイルス新規感染者の数を発表し12週連続の増加で流行の「第11波」の状況。医療費の公費支援が終了したことで感染症状が出ても検査や治療を受けない「隠れ感染者」が多いとみている。村内の状況把握はしているか。</p>	村長
			<p>2 医療費の公費支援は3月末で終了し新型コロナの薬は5日分の薬剤費3割自己負担で15,000円～30,000円程度かかる。(高額医療費補助はある)また、ワクチンについて65歳以上の高齢者と基礎疾患を持つ60歳～64歳について10月1日～3月31日までの間で各自治体が接種期間を決める。としているが、本村の実施計画は。</p>	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3	平出 敏廣		3 政府はワクチン接種の自己負担額は各自治体により異なり、自己負担額は最大 7,000 円となるよう補助するとしている。また、対象者以外の接種希望者の場合、15,000 円程度が原則自己負担になる。本村の場合はどうなるのか。	村長
			4 最初の質問で触れた「隠れ感染者」の原因については、2と3の質問であるが、村内の感染を拡大させないためにも、検査等に対する村独自の補助制度を考えているか。	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3	平出 敏廣		<p>5 レプリコンワクチン「コスタイベ筋注用」について伺う。</p> <p>本年1月9日の厚生労働大臣定例会見において、「新型コロナワクチン接種開始から2年10ヶ月で、健康被害認定件数は5,526件、同時期の死亡認定件数は381件に達しており、今後のワクチン接種についてどのように考えるか」と問われ、大臣は「ワクチンの安全性は許容範囲内である」と回答した。また、「レプリコンワクチンはファイザー社のワクチンと比較して明確な差がないため、認可した」とも答えている。しかし、既に甚大な健康被害や死亡事例が報告されており、mRNA ワクチンによる健康被害についての追究や補償を求める動きが活発化している。そのような中、さらなるリスクを持つ sa-RNA 自己増殖型レプリコンワクチンの接種がこの秋から開始とされている。これまでのワクチンは、接種者のシェディングを最小限に抑える工夫がされており、非接種者への被害を最低限に留めることができてきた。しかし、新しいレプリコンワクチンの sa-mRNA は自己増幅型であり、シェディングによって非接種者の体内でスパイクタンパクが自己増幅する可能性について、専門家からは未知数であるとの指摘がある。</p> <p>行政として、今後のワクチン接種に際し、接種を希望しない者に対して強制するような状況が発生しないよう努めることが必要ではないか。見解を。</p> <p>(参考)「シェディング(伝播・暴露)接種者の呼気や汗腺から放出された何らかの毒素(スパイクタンパク質・酸化グラフェン・有機溶媒など)を吸い込むことで、非接種者にも影響がでる。」</p>	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
4	中村 浩平	1 住民が使いやすい公民館になっているか	1 執行部における公民館の重要性の認識は。	教育長
			2 社会教育法（以下「法」と記載）第21条で、公民館（以下、地区館・分館含む）は市町村が設置するとなっている。村内にある公民館は全て村が設置したものか。	教育長
			3 地区館・分館の新築・整備に対して村に補助金交付要綱があるが、同法第21条では市町村と一般社団法人・一般財団法人でなければ公民館を設置できないと規定されている。どういうことか。	教育長
			4 中新田にある施設のみを地区館としているが、その理由は。また、地区館と分館の違いは何か。	教育長
			5 農場地区、ペンション地区、原山地区については分館も設置していないが、その理由は。	教育長
			6 公民館の使用料において、差別的な扱いがあるが承知しているか。	教育長
			7 そもそも村内の区役所・区民集会場を、村の公民館にすること自体に無理があるのではないか。	教育長
			8 中央公民館における「登録団体」の根拠規定は。またその登録手続きはどうなっているか。	教育長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
4	中村 浩平		9 以前、ある登録団体に入会を希望したが断られたという話を聞いた。通常の団体であれば問題ないが登録団体は別。この場における教育委員会がとるべき事務対応は。	教育長
			10 法第 32 条に「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と規定されている。地区館・分館含め、どのように評価を行い、運営の改善を図ってきたか。	教育長
			11 病院等でも行っている「意見箱」を常時設置して、住民が利用しやすいよう、施設や運営方法の改善を図るべきであるが。	教育長
	2 環境保全条例を順守させているか		1 村内を乱開発から守って来た本条例。第 5 条に「住民の責務」が規定されているが、どの程度住民に理解されているか。	村長
			2 この住民に義務付けられている「責務」を周知しているか。	村長
			3 本条例に基づく立ち入り調査（45 条）、勧告（46 条）、措置命令（47 条）、停止命令（49 条）、原状回復命令（50 条）の過去 10 年間におけるそれぞれの件数は。	村長
			4 移住された方々と話をする中で、「静かな生活環境」が最も重要視されている。本村の場合、リビングゾーンでの騒音規制が不十分と聞か	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
4	中村 浩平	3 働いても豊かになれない社会にしていないか	5 これまでも本条例の不備で様々な問題が村内で発生してきた。時代の変化にも対応できるよう、条例を抜本的に見直し、住民にも分かり易い内容に改正すべきでは。	村長
			1 国民負担率が 48.4%（令和 4 年度実績）と財務省が発表した。当然この中には村に支払う税金や社会保険料も含まれている。執行部としてこの数字をどう見ているか。	村長
			2 若者から、日々の暮らしが精一杯で、貯蓄もできないとの話を聞く。実態把握をする必要があるのでは。	村長
			3 今では税金が罰金とまで言われている。徴収した税金を住民が目に見える形で還元していく必要があるが。	村長
			4 増大し続ける予算を抜本的に見直し、住民から徴収する金銭を少しでも減らしていく必要があると考えるが。	村長
5	村田 俊広	1 平和な村づくりの取り組み	1 非核平和の村宣言はいつ、どのような経緯で宣言されたか。	村長
			2 非核平和宣言の村の看板はなぜ八ッ手にあるのか。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
5	村田 俊広		3 役場の敷地内に設置しない理由はあるのか。	村長
		2 自衛官募集への本村の協力について	1 村HPの「自衛官募集事務について」では、(1)「広報はら」に意見広告の掲載、(2)パンフ配布、(3)自衛官募集相談員の委嘱、(4)上記のほか法令に基づく事務、とあるが、(4)は具体的には何か。	村長
			2 自衛隊への名簿提供はどのように行われているか。	村長
			3 名簿掲載を希望しない者への配慮はあるか。	村長
		3 平和教育について	1 近隣市町は広島を修学旅行先に組み込むなど平和教育に取り組んでいる。本村の取り組みの現状はどうなっているか。	教育長
			2 阿智村満蒙開拓記念館、松代大本営など県内に戦争の悲惨さを語り継ぐ施設がある。社会見学など積極的に利用すべきではないか。	教育長
			3 学校現場では、自衛隊についてどのように伝えているか。	教育長
		4 村の産業振興の展望	1 近年、高温障害などで主要作物であるセロリの収穫が減っていると聞いた。村として対策は検討しているか。	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
5	村田 俊広		2 ペンションの事業継承の状況、どう把握しているか。	村長
		5 行政事務の標準化	1 国がすすめる自治体の行政事務の標準化について本村での取り組み状況を聞く。	村長
6	小松 志穂	1 県の子ども医療費助成拡大で生じる財源の使い途は	1 県は、「県の子ども医療費助成拡大により市町村の財政負担が軽減される結果として、市町村の子育て支援施策の拡充を」としている。これを受け、来年度以降の子育て支援拡充に財源を活用する考えはあるか。 すでに検討されているのであればその内容や進捗は。	村長
		2 不登校児童・生徒支援の拡充を	1 村内の不登校児童・生徒の現状と支援体制の現状、および教育支援センター（中間教室）の現状や課題は。	教育長
			2 中間教室の人員の拡充や小学校にも校内中間教室（校内サポートルーム）を設置する考えは。	教育長
			3 不登校児童生徒支援のための関係者の連携体制は。 県のフリースクール認証制度開始に合わせ、民間事業者を含む関係者の連携や協力体制が必要では。	教育長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6	小松 志穂		4 フリースクールを利用する児童・生徒は市町村をまたいでいる。広域での関係者の連携強化も進めるべきでは。	教育長
			5 県のフリースクール認証制度における支援は運営事業者の支援であり、利用者への支援は市町村で検討することとされている。近隣の市などではすでに支援がスタートしている。村でも検討が必要では。	教育長
		3 高校生への支援拡充を	1 高校生の支援について村の考えは。 県の医療費助成拡大により生じる財源をもとにした子育て支援施策拡充のひとつとして、これまでも手薄と指摘されている高校生への支援を設ける考えは。	村長 教育長
			2 村内には高校がなく、通学には労力と費用が少なからず発生しており、通学費等の補助を望む声がある。定期代の一部補助や「のらぎあ」の高校生学割などの支援ができないか。	村長 教育長
			3 高校入学時の負担の大きさからも、入学祝い金を設けている自治体もある。通学費補助と併せて検討してみてもどうか。	教育長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6	小松 志穂	4 会計年度任用職員の処遇改善が必要では	1 会計年度任用職員について、勤務時間がわずかに短いだけで退職金が支給されないケースが全国的に問題となっている。村の実情や会計年度任用職員に対する考え方はどうか。	村長
			2 国は「パートとして位置づけること自体を目的として、勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定することは適切ではない」とし、適切な勤務時間を設定するよう通知している。月給制の会計年度任用職員については、パートタイム雇用からフルタイム雇用に見直すべきではないか。	村長
			3 令和6年度から対象となる会計年度任用職員に支給が可能となった勤勉手当についてはどうなっているか。今後の支給の見通しは。	村長
7	半田 裕	1 係長の離職をどう防ぐか	1 係長級を始め退職者が続いているが、原因をどのように考えているか。また、どのような対策をとってきたか。	村長
			2 係長になるためには試験がある自治体もある。本村では難しいとも考えるが何かしらの心がまえやスキルを身に付けている必要があると考える。係長になるための研修の必要性や実施についてどう考えるか。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
7	半田 裕		3 係長の枠が多いため無理をして係長を確保しなければいけなくなっているのではと考える。組織改変の中で係の統廃合や、係長が必要かどうかも含め、係長数を減らす事を検討しては。	村長
		2 職員のモチベーションの向上を	1 職員に継続して働いてもらう上でキャリアデザインができるかどうかは重要だと考える。職員のキャリアデザインについてどのような取り組みを行っているか。	村長
			2 一定の経験を積んだ職員は、希望すれば同じ事務分野の課内でのみ異動が行われる仕組みを作るなどすればキャリアデザインがしやすく、また得意分野が活かせると思うがどうか。	村長
			3 全職員が少なくとも年に1回は研修へ参加することが必要と考える。過去3年間の研修への参加率は。	村長
			4 一定の金額を上限に職員自身が必要だと考える研修を自由に受けられる自治体もある。本村も積極的に職員が外部の研修に参加できる体制を作れているか。	村長
			5 定期的な職員との面談等、モチベーションを維持するための取り組みは行われているか。	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
7	半田 裕	3 より適切な人材を配置できる人事異動を	1 人事を考える上では多面的な情報と視点が必要と考える。大きな自治体のような人事課の設置は難しいが、人事異動を課長達が話し合う仕組みを検討しては。	村長
			2 どのような考えをもとに人事異動が行われているかが明確ではない点も課題だと考える。人事異動方針の策定を検討しては。	村長
			3 負担が多い部署への異動はどうしても敬遠されてしまうと考える。負担が多い部署にはしっかりと対価を支払うべき。現在村で定めている特殊勤務手当について、どの業務の負担が大きいのか職員への聞き取りも含め、他にも手当が必要な業務がないかを検討しては。	村長
			4 現在、原村人材育成基本方針に沿った取り組みが行われているか。また、策定から時間が経っている中、将来を見据えた見直しが必要では。	村長
		4 職員の負担軽減のための取り組みを	1 職員の負担軽減のために積極的な外部人材の活用が必要と考える。外部人材の活用についてどう考えているか。 また、この先の外部人材の活用に向け、各部署で委託することができる業務をリストアップしては。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
7	半田 裕		2 新規事業を行いたくとも、現状では職員の負担や予算の問題で実施できないことが多い。毎年一定数の事業をやめ、新規事業への余力を作る仕組みをつくるべきと考えるがどうか。	村長
			3 何が負担となっているかについてのアンケートや聞き取りを実施し、課題の洗い出しと対策の検討を。	村長
8	宮坂 早苗	1 少子化対策・高校生支援の充実を	1 国は、「異次元の少子化対策」として、10月より、児童手当を所得制限なしで高校生18歳到達後の最初の年度末までとし、第3子以降の算定対象は、22歳到達後の最初の年度末までとしている。このほか、国では、就学支援として、公立高校授業料無償化や私立高校授業料実質無償化、奨学給付金として、授業料以外の教育費支援も行っている。村では、高校生の奨学金支給事業も行っている。国の対策は、ようやく高校生まで拡充がされてきたが、保護者の所得に還元されない現状と物価高の影響は、家計を直撃していることにかわりない。特にひとり親家庭への影響は大きい。未来を担う高校生への支援を手厚く行う必要がある。 北海道沼田町「がんばる高校生応援手当」を参考に、高校生応援を行っては。	村長 教育長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
8	宮坂 早苗		<p>2 子育てハンドブックの中には、高校生の支援について児童生徒 P15 の奨学金給付、相談等のみ。小中学校、高校生と分けて案内をした方がわかりやすいのでは。また、高校生は特に相談体制を充実させる必要がある。対象についても、現在「18歳未満」となっている対象を「1歳到達後最初の年度末」とし、卒業まで支える必要があると考える。</p> <p>小中、高校を別に表記し、対象についても再考したら良いのでは。</p>	教育長
		2 子ども家庭センターの設置を	<p>1 「子ども家庭センター」は、すべての妊産婦と子ども、子育て世帯への一体的な相談支援を行う機関として、子ども家庭庁が設置を求めている。センターでは、ヤングケアラーや虐待、貧困、若年妊娠など、問題を抱える家庭に対する支援提供計画「サポートプラン」を作成し、家事や育児の援助も行うことが想定されている。他の機関と連携して早急に設置する必要があるのでは。</p> <p>現在行われていないファミリーサポート事業についても、社協の「ねこの手サービス」などと連携し、家事支援や、一時預かりなど、取組む機会につながるのでは。</p>	教育長
		3 農地の多様な担い手確保の取り組みを	<p>1 農地下限面積要件は撤廃されている。大小多様な農地がある中、有機農業などの多様な担い手の確保に取り組み、農地を残しながら、農業を維持する考えは。</p>	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
8	宮坂 早苗	4 中日本高速道路（NEXCO 中日本）との連携、協定後の原 PA 周辺の観光・直売施設新設などの考えは	1 原 PA 周辺の阿久遺跡を含めた観光や、直売施設、村内へ誘導できる仕組みを考えては。	村長
9	佐宗 利江	1 学校給食への取組について	1 提供されている米粉パンの成分は。	教育長
			2 米粉含有量の増加への取組は。	教育長
		2 観光地として景観を保つための環境整備について	1 道路沿いの整備の担当は。	村長
			2 景観を保つための整備をどう考えるか。	村長
		3 樫の木荘多目的スペースの道の駅化について	1 指定管理者と共同で推進してはどうか。	村長
		4 農業の今後について	1 セルリー疫病に対する農薬の登録は。	村長
			2 セルリーの代替えとなる作物の想定と今後は	村長
			3 移住政策に農業を組み込んでは。	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
9	佐宗 利江	5 審議会・協議会等のあり方について	1 村における役割は。	村長 教育長
			2 委員の選任について。	村長 教育長
			3 委員の女性比率は。	村長 教育長